

第 7 回南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会要録

日時・場所	平成23年5月14日（土） 10：00～12：10 第五小学校視聴覚室	
出席者	委員	8名（欠席4名）
	事業者	イオンリテール株式会社 2名
	市	高橋都市建設部長、（事務局）土屋都市計画課長、都市計画課職員3名
次第	1．開会 2．議事 （1）今後の検討の進め方について （2）安全・安心のまちづくりのための対応について （事業者による計画説明及び関連資料説明） （3）その他 3．閉会	
議 事		
次第1 開会		
都市建設部長	・ 昨年11月に中間報告をいただいて以降、検討会は中断していた。再開にあたり、市長から委員の皆さんにご挨拶を申し上げたい。	
市 長	・ 中間報告を受けてから現在までの経過、市としての取り組み・対応について説明。 ・ 安全・安心のまちづくりのための対応について検討を改めて依頼。 ・ 新たな委員の2名に市長から委嘱書の交付。 (別の公務のため退席)	
座 長	・ 今後の開催日程は、のちほど皆さんの意見を聞きながら決めたい。 ・ 安全・安心のまちづくりのための対応についての検討は、今回が1回目になる。 ・ 所属団体の役員改選に伴い、委員の変更があった。のちほど自己紹介をしていただく。 ・ 本日の出席状況報告。本日は委員12名中8名の出席、4名の委員から欠席の連絡があった。定足数に達しているので、会議は成立している。 ・ 中間報告後の経過報告を事務局にお願いしたい。	
都市建設部長	(昨年11月に中間報告を受けてから現在までの南沢五丁目大型商業施設建設計画に係る経過について報告) 1．事業者との協議について 2．都市計画手続きの経過について 3．不参加団体への呼びかけについて 4．委員の変更及び新任委員について	
座 長	・ 新しい委員が加わったので、改めて全員に自己紹介願いたい。	
委員・事務局	(自己紹介)	
座 長	・ 本日は安全・安心のまちづくりへの対応を説明していただくため、事業者に来ていただいている。自己紹介願いたい。	
事業者	(自己紹介)	
座 長	・ 配布資料の確認。	

	資料１ 「安全・安心のまちづくりへの対応」検討スケジュール 資料２ 第五小学校学区と通学路 資料３ 来店車両の流れ 資料４ 安全・安心のまちづくりに関する主な意見 その他 委員名簿
次第２ 議事（１）今後の検討の進め方について	
座 長	・議事（１）「今後の検討の進め方について」検討に入る。事務局よりこのことについて説明をお願いします。
事務局 (都市計画課長)	(資料１「安全・安心のまちづくりへの対応」検討スケジュールについて説明) ・事務局において検討スケジュール（案）を作成した。この間で、もう少し意見を深めるために会議を増やす必要があれば、この期間の中で開催回数の調整は考えたい。
座 長	・最終報告の目安を９月ぐらいとして、最終報告書をまとめて頂きたいと考えている ・本日は、事務局からこれからの会議についての資料提供や説明を受けるところまでだと思う。疑問点や、他の資料要望など遠慮なく言っていただいて、次回の会議につなげていきたい。
事務局 (都市計画課長)	・このスケジュールで承認いただいたということでよろしいか。
委 員	(異議なし)
座 長	・今後の具体的な日程については、この会議の最後に委員にお諮りする。
次第２ 議事（２）安全・安心のまちづくりへの対応について	
座 長	・「安全・安心のまちづくりへの対応について」ということで、事業者から商業施設建設計画に伴う環境配慮等について御説明いただきたい。
事業者	(事業者による説明)
委 員	・工事期間中の工事車両は、五小通りを通行しないと理解していいのか。
事業者	・工事期間中は通行しない。
事業者	・南側の新しくできる市道１１０号線を使用することになる。五小通りは使用しない。
委 員	・開店した後、店舗の周りの道路については拡幅されるということは分かった。五小通りのそれ以外の部分については、現状のままなのか。
事業者	・現状のままである。
委 員	・店舗の周りは拡幅し車は流れるが、３方向から五小通りに車が入ってくることになる。そうすると車が道路に長くつながり、バスが定時運行できないことが十分予想されるが、どのように考えているのか。
都市建設部長	・おっしゃるとおり、事業地に接しているところは拡幅される。五小通りの残りの部分は従前のままである。バスの運行が上下合わせて１日３７０本あり、この道路が決して広い道路、広い歩道と言えないことは承知しているが、現在のところ、具体的な拡幅計画は未定である。 ・南沢通りの笠松坂の三叉路から五小通りとの交差点までの間は、今年度道路整備工事をし、歩道も両側に設置整備をしていく予定である。

	・その先、本願寺ひばりが丘墓地方向については、西東京市との行政境までは、URが主体となって今年度両側に歩道を設ける拡幅整備をする予定である。
事業者	・当然、左折イン、左折アウトしないと滞留がおこってしまうので、そのことは守っている。 ・警視庁と協議し、五小通り側の入口には敷地内に車を引きこむラインを長くとり、なるべく外部道路に車の滞留が起きないようにした。 ・車の集中する時間帯でも、なるべく敷地内に引き込むことを徹底していきたい。
委 員	・警視庁の協議と言われたが、施設建設計画を立てるにあたり、警視庁と協議を行って了解を得ているのか。
事業者	・協議をしてこのようなかたちになっているが、「これでよろしい」という証明が出されているわけではない。協議をして、ここまで詰めてきたということである。 ・この後は、大規模小売店舗立地法の届出手続きがある。その中で細かな内容協議をし、地元への説明会も実施し、それを踏まえて対応策を講じたのち、開店できるようになっている。その部分については、協議が残っている。
委 員	・最大の問題は交通問題である。この検討会に警察に同席してもらい、我々の意見が直接言えるようなことはできるか。
事務局 (都市計画課長)	・事業者の回答を補足する。市道110号線は市が一部施工している。施工するにあたり、市は事業者と共に警視庁と協議し、事業地を通り抜け五小通りにぶつかるまでの部分と五小通りの拡幅部分の形態は、概ね良いと警視庁から回答を得ている。 また、事業者は、来店車両の誘導について警視庁に説明をし、敷地内の引き込みを長くするため専用通路を設置するなど、誘導計画の改善を重ねた上で、周辺の道路の形態についても概ね了解を得ている。 ・この検討会に交通管理者の立場で警視庁が入るということは、難しいと考える。 ・周辺住民として危惧していることや意見を取りまとめ、警視庁に要望をし、周辺住民の意向を示していきたい。また事業者にも同様に投げかけていきたい。 ・市としては、道路管理者の立場でどこまでどのような対応できるか、考えていきたい。
委 員	・市と事業者は、交通・環境問題が最大の問題であるということを認識していただきたい。
委 員	・スクールゾーンや横断歩道等は誰が決定するのか。
事務局 (都市計画課長)	・道路交通上の制限を掛けられるのは、公安委員会である。例えば、横断歩道、信号機、標識設置等交通関係についての権限は公安委員会にある。
委 員	・資料4の東久留米市の見解で、1ページの上から13行目に「商業施設が立地した場合でも、交通処理は可能である」とあるが、説明を聞いていると可能だとは考えられない。道路の幅は広げない一方、車の台数は絶対増える。可能と言う根拠が分らない。
事務局 (都市計画課長)	・来店車両の方面別の予測を出した上で、現在の道路自体の交通処理の容量がある程度あり、規定上の計算をするとピーク時でも処理が可能となる。

	オープン時の混乱期には来店車両予測を上回る状況を考えなければならないと思うが、慢性的にその後も交通渋滞が続くことはないと考えている。
委 員	・もし開店して慢性的に交通渋滞したらどうするのか。想定外のことが起こったらどうするのか。
座 長	・そのような話は、次回からの検討会でいろいろな意見を出していただきたい。今回は事業者に対して質問を願いたい。
委 員	・五小通り側に店舗に入るだけの左折専用レーンは造れないか。
事業者	・五小通りに車両がつながった場合は、敷地内に車両をスムーズに流入させるよう、誘導員を100メートル間隔で配置し、屋上から順に停めさせるよう誘導する。平面駐車場を閉鎖し、上に上げさせる誘導をするよう警視庁との誘導計画の中で調整する予定である。今の段階ではそこまで至っていない。 ・敷地内の車両の流れは、警視庁の指導の下、作成している。
座 長	・敷地内に来店車両をどんどん入れて、道路に車両を溢れさせないということである。 ・道路が渋滞し、緊急車両が通れなくなるという問題がある。その対応がしっかりできているか否かで、動きが変わってくる。
事業者	・オープン時が一番混雑する。誘導計画について、地元警察署や警視庁と協議している。土浦店は6カ月の時間をかけて協議をしている。 ・店舗内だけでなく、周辺道路に看板を付けたガードマンを何人配置するなど、これから協議をしていくことになる。
座 長	・五小周辺の狭い範囲の中で説明されているが、東久留米市内や西東京市の広い範囲から、ここに入る道は多くある。そこでの誘導については、どう考えられているのか。武蔵村山の場合でも、かなり遠くから周辺生活道路に入れないように誘導員を配置している。そのようなことも配慮されるのか。
事業者	・そのようなことが、誘導計画の中に入ってくる。半年ぐらいの時間をかけて協議を行う予定である。
委 員	・五小通りを12メートルに拡幅してから本体工事に入るのか。 ・工事用車両は、所沢街道を經由して市道110号線から入ってくるのか。
事業者	・工事の段取りは建設業者が決定後検討するため、ご意見を参考にし、なるべく効果的な方法を取りたい。
委 員	・地図上でクランクになっているところに松があるが残すのか。 ・災害時は水が一番問題になる。松の側に井戸があったが今も活用しているのか。
事業者	・松は残す。 ・松の側の井戸は、今活用していない。市道110号線のプール側にも井戸があり、今は止めているが、そちらは防災用で残す計画である。
委 員	・田無方面から来る荷さばき車両は、所沢街道と五小通りの交差点を右折して商業施設へ向かうとのことだが、この交差点は右折専用レーンがないため渋滞し、バスが右折するのに苦労しているのを目にする。 ここに毎日大型トラックが通るとなると、渋滞はさらにひどくなる。所沢街道から直接市道110号線を通って荷さばき車両が出入りできるようにしてもらいた

	い。
事業者	・左折イン、左折アウトが原則であるが、実態に即さず、むしろ逆効果となる場合はどうするのか、という意見もある。 ・今後、警視庁と協議する。
委 員	・敷地南側の道路は通れないのか。
事業者	・通れない。ここは生活道路であり、車両を通すと迷惑になってしまう。
委 員	・所沢街道と五小通りの交差点の右折レーンは、計画していないのか。
事業者	・計画は聞いていない。
委 員	・エルスタージュは、五小通り側からしか車の出入りができないので、渋滞するとエルスタージュの車は1台も出られなくなってしまうことを考えてもらいたい。
委 員	・六角地蔵に向かって、南沢通りの拡幅は予定されているのか。
事務局 (都市計画課長)	・五小東交差点から西東京市に向かって、10メートルの道路に拡幅予定。両側の歩道がそれぞれ2メートル、車道が6メートルという計画で、今年度URが施工する予定である。 ・西東京市側の部分は平成25年～26年度に整備する予定とのことである。 ・南沢通りの笠松坂から五小東交差点までの用地買収は終わり、今年度から整備に入る予定である。
座 長	・災害発生時、お客様の安全確保のために、どのように従業員へ情報提供がされるのか。意外に従業員は状況把握できないまま働いている状態だと思う。イオンではどうしているのか。
事業者	・直営とテナントそれぞれに組織があり、緊急時には店長から直営店とテナントの責任者へ、そしてそこから従業員へ情報が流れるよう整備されており、迅速に上からの指示に対して動けるようになっている。 - また、普段からお客様の安全最優先を徹底している。 ・我々の事務所はイオン東神奈川店と同じ建物内にあるが、同店は東北地方太平洋沖地震発生後、店長の判断で、帰れなくなった従業員はそのままお客様のケアにあたっていると聞いている。そのあたりについては、徹底されていると考えている。
座 長	・災害時に店を開放するにしても、組織がしっかりしていなければ、従業員が右往左往することになってしまう。震災を教訓に、きちんとした店づくりをお願いしたい。
委 員	・雇用への期待が寄せられているが、地元からどのくらいの雇用が考えられるか。
事業者	・店舗や設備関係、警備なども含めて、1500～2000名の雇用が生まれると計算している。
委 員	・検討会で武蔵村山の店舗を視察したが、建物のかたちが曲線を描いているため、災害時に客の誘導がしづらいのではないかと感じた。一方、直線的なつくりにすると客は建物の端から端まで見通すことになり、非常時、群集心理が働いて一斉に走り出したりすることなどが考えられる。そのあたりの設計や、設計後の誘導を考えておいてほしい。
事業者	・店舗では、避難計画が決まっている。 ・ハード面では、非常時には誘導灯がついて誘導できるよう整備している。

	・その他、避難訓練の実施や消防と連携し、災害時の対応を協議している。
座 長	・これで事業者からの説明を終わりにする。今後、疑問点などが生じたら対応をお願いしたい。 ・次に、本日配布資料について事務局から説明願いたい。
事務局 (都市計画課長)	(資料 2、3、4 について説明) ・これらを今後の議論の参考にしてもらいたい。 ・広報 5 月 1 日号にて、安全・安心について市民からの意見募集を行っている。結果はこの会で報告したい。
座 長	・今回は事業者からの説明のみとしたい。次回から、安全・安心についてフリーな意見を皆さんからいただきたい。
(3) その他	
座 長	・今後の開催日程について事務局より説明してほしい。
事務局 (都市計画課長)	(開催日程について説明) ・欠席者の予定をお聞きした上で、次回の日程を調整し、皆さんに御連絡する。

閉会